

# 一般質問通告表

平成30年第4回始良市議会定例会（12月3日）

氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 吉村 賢一	1. 観光立国始良市を目指して	<p>始良市の観光はどうあるべきか。観光協会の位置づけはどうなっているか。もっと民間サイド活用の行政支援の役割を明確にすべきである。素材が生かされているか。「観光おもてなし計画」の骨太の方針が具現化されつつあるか。官民協働による持続可能性ある観光地の創出と集客につながる戦略を明らかにするために、以下を問う。</p> <p>(1) 市において観光はどのように位置づけられるか。</p> <p>(2) 市として組織的な課題はなにか。</p> <p>(3) 観光の目玉と拠点はどこか。その周辺の観光整備状況はどうか。</p> <p>(4) 観光協会・観光案内所として、例えば、蒲生観光交流センターなどに恒常的な事務所（土・日・祝日対応可）を検討できないか。</p> <p>(5) イベントが集客に結びつけられているか。年間行事の紹介カレンダーは全国に広報されているか。</p> <p>(6) 観光地間を結ぶルート紹介（公共交通、観光バス、車、自転車、徒歩）は、行われているか。 例) 駐車場・トイレに温泉・食事・土産物店をつなぐ</p> <p>(7) 観光PRに物語を入れられないか。 例) 西郷隆盛が西南の役で辿った道。舌出しから金山への道。加治木地名由来。</p> <p>(8) 宿泊体制は十分か。第二次観光計画では何人（観光客・宿泊客）を目標にしているか。オートキャンプ場、民宿、旅館・ホテル・合宿所など収容能力は十分か。</p>	市長 教育長

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	2. 加治木駅前に偉人の銅像を	<p>(9) 外国人も訪れるなら多言語の防災表示は考えているか。</p> <p>(10) バリアフリー対策は行っているか。</p> <p>(11) 土産物の開発・生産体制・販売はどうなっているか。 例) キャロットジャム、あご肉、ナタマメ、加治木饅頭、蒲生紅茶、陶芸品等</p> <p>(12) もてなしの心構えはどのように啓発されているか。</p> <p>(13) 始良8景・始良8珍味を売り出したらどうか。</p> <p>(14) 体験観光（海釣り、カヌー、里山登山、麓集落巡り）をホームページやポスターで宣伝しているか。</p> <p>(15) 義弘公没後4百年記念事業に向け準備は十分か。</p> <p>始良市は古くから逸材や伝統芸能が多い。市の玄関口でこれらの群像が観光客を出迎えることは考えられないか。あるいは、祭りの様子を再現する仕掛けを作るのはどうか。 例) 村橋久成、島津義弘、文之和尚、海音寺潮五郎、太鼓踊り、馬踊り、くも合戦など</p>	市 長 教育長
2. 堀 広子	1. 会計年度任用職員制度について	<p>平成32年4月施行の「会計年度任用職員」導入に向けて問う。</p> <p>(1) 本市の現状について、以下を問う。</p> <p>①本市の非正規職員（非常勤職員・臨時職員）の人員数とその割合。</p> <p>②非常勤職員任用の「更新」と臨時職員の雇用の「空白期間」について、現行の方針。</p> <p>③本市の非正規職員の賃金・労働条件</p>	市 長

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	<p>2. 国保行政について</p>	<p>のこれまでの処遇改善の内容。</p> <p>④保育所の正規保育士数、常勤の非正規保育士の人数とその割合、月額賃金（正規保育士との比較）。</p> <p>⑤保育所の常勤の非正規保育士の雇用の「空白期間」の現状。</p> <p>(2) 本市の対応について、以下を問う。</p> <p>①保育士や事務補助、学校図書館司書等の臨時職員は「会計年度任用職員」に移行すると考えるがどうか。</p> <p>②会計年度任用職員は、期末手当の支給対象とされたが、本市もその方向で検討しているのか。その時、現行水準を後退させないこと、職務給や経験加算の導入が必要と考えるがどうか。</p> <p>③平成32年度実施に向け、制度の説明だけでなく、全ての非正規職員の意見や要望を聞いているのか。</p> <p>④実施に向け条例改正までのスケジュールはどのようになるのか。</p> <p>⑤地方公務員法の改正では任用期間を「一会計年度を超えない範囲」とし「2つの類型」（フルタイムとパート）を示している。それぞれの人員数の推計はどうか。</p> <p>⑥同制度により「空白期間」は是正されるが、「任期の更新」について国の方針と本市の対応。</p> <p>⑦任用実態把握を行う中で正規職員が行うべき事務に従事する職が明らかになった場合は会計年度任用職員でなく、正規職員として任用すべきと考えるが見解を問う。</p> <p>(1) 30年度の税率改定の動向について問う。</p> <p>①税4方式の県内での税率改定の実施状況</p>	<p>市 長</p>

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	<p>3. 小中学校にエアコンの設置を</p>	<p>②本市の「激変緩和措置」の活用で財政上の効果はどのようになったか。</p> <p>(2) 今後の課題について問う。</p> <p>①公費拡充分(3,400億円)のうち30年度の公費投入1,700億円の配分を見直す方針がある。激変緩和への暫定借置300億円については、普通調整交付金に振替えた分があるとのことだが、本市への影響はどうか。</p> <p>②保険者努力支援制度の評価指標や点数配分が見直され、地域医療構想の推進、後発医薬品の使用促進等の評価が重視されるが本市への影響を説明せよ。</p> <p>(3) 財務省は10月30日、市町村が国保税軽減のため独自に行っている一般会計からの繰入れを「速やかに解消すべき」と提起している。厳しい国保財政を支えている繰入れをやめれば、いまでも高い国保税の値上げにつながるが、どのような検討をされているか。</p> <p>(4) 国保税が他の被用者保険と比べて高くなる大きな要因は何か。</p> <p>(5) 国保税の算定には、他の被用者保険にはない均等割と平等割がある。子どもの数が多いほど国保税は引き上がる重い負担になっている。子育て支援にも逆行していることから、子どもの均等割の市独自の軽減を検討する考えはないか。</p> <p>(1) 公立小中学校の空調設備は、国の特例交付金で整備できるが、交付金は平成31年度内で執行しなければならない条件がある。交付金事業で整備ができるよう進められているのか。</p> <p>(2) 先の質問で、「財政負担の少ない方</p>	<p>教育長</p>

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		<p>法を検討していく」とのことだったが、どのような検討がなされているのか。また、国の特例交付金が活用できるのか。</p>	
<p>3. 小山田邦弘</p>	<p>1. 地域医療について</p>	<p>(1) 地域医療構想について  国の求めに応じて県は鹿児島県保健医療計画の一部として、地域の医療需要の将来推計や病床機能報告制度により報告された情報等を活用して、2025年における医療需要と必要病床数を病床機能区分ごとに示すとともに、その実現に向けた施策を「鹿児島県地域医療構想」として定めているが、その構想の示す方向や内容について市長の見解を求める。</p> <p>(2) 地域医療構想における始良市の地域医療のあり方について  県が示す地域医療構想では、始良・伊佐地区について、がんや循環器などでは鹿児島市との連携強化を求める一方で、訪問医療や訪問看護の充実など在宅医療提供体制の強化が課題としているが、この課題解決に向け本市としてはどのような取組がなされているか本市の現状を問う。</p> <p>(3) 始良市の地域医療における北山診療所の役割について  県の地域医療構想の中では語られていないが、本市の地域医療の中では都市部と中山間地域での医療（を受けられる機会の）格差があることが一つの特徴である。その状況において、北山診療所が果たしている役割は大きいと思われるが、今後の地域医療政策での位置づけも含め、市長の見解を問う。</p> <p>(4) 地域医療を守る政策の実現について</p>	<p>市 長</p>

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		<p>て</p> <p>加速度を増している高齢化・人口減少の傾向や厳しさを増している国保の運営状況などを考えると、特に中山間地域における地域医療をどのようにして守っていくかは喫緊の課題である。診療所の医師探しも含め、これまでよりも踏み込んだ政策への転換が必要だと思われるが市長の見解を問う。</p>	
4. 犬伏 浩幸	<p>1. フットボールセンター整備事業について</p> <p>2. 通学路の安全・安心について</p>	<p>現在、フットボールセンター整備事業が実施されており、2020年3月に工事完了予定である。</p> <p>鹿児島県で唯一の施設であることから、様々な効果が期待される。</p> <p>来年3月には、一部供用開始（人工芝グラウンド）が予定されている。</p> <p>(1) 使用料の設定金額を示せ。</p> <p>(2) 使用の優先順位について方針を問う。</p> <p>(3) 周知方法について示せ。</p> <p>(4) サッカー大会・指導者講習会等の開催を予定しているのか問う。</p> <p>(5) サッカー以外のスポーツやイベント等にも活用されると認識しているが具体的な事例を示せ。</p> <p>(6) 地域経済活性化への効果が期待されるが見解を示せ。</p> <p>(7) ネーミングライツの導入について見解を問う。</p> <p>本市では、これまで学校・保護者・地域・関係機関等と連携して、交通安全対策や危険箇所対策、不審者対策に取り組み、通学路の安全確保に努めてきたと認識している。</p> <p>一方で、交通事情や社会情勢の変化等</p>	<p>市 長 教育長</p> <p>市 長 教育長</p>

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		<p>により児童生徒の安全・安心の確保が懸念される事象も発生している。 現状と課題、今後の取組を示せ。</p>	
5. 谷口 義文	<p>1. 市政取組について</p> <p>2. 介護の実態と対策について</p>	<p>選挙が終わり、早いもので市長在任も半年が過ぎた。本市の首長として任命され大きな期待が寄せられている。</p> <p>その間、市長の恒例行事である毎月の移動市長室が開かれているが、どのような声が寄せられたのか。</p> <p>市民の要望・意見等に耳を傾け、しっかりと取り組み、今後の市政に活かしていただきたい。半年ですぐに変革（結果）を求めるものではないが、市民が安心・安全、幸せに暮らせるためにも施政方針はもとより、今後、本市をどう描き、あるべき町づくり、ビジョン（構想）を持って取り組んでいくのか問う。</p> <p>「あなたが認知症になったら支えてくれる家族がいますか。」この問いにどう答えますか。</p> <p>恐らく戸惑う世帯もあるはずである。私自身も考えさせられた。</p> <p>介護社会の難題であり、現実でもある。人口減少、高齢化がますます加速するなかで、介護される人は増え続け、介護する人は不足しているのが現状である。</p> <p>身近に介護をしてくれる家族を持つ世帯はまだしも、身寄りのない高齢者独居世帯や老老夫婦世帯もあり、また家庭の事情等により介護施設への入所が困難な世帯もあり、不安を抱えながらの生活をしている。社会的孤立に加え、運動・認知機能など心身の活力が低下した「フレイル」という状態になった場合、要介護</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p>

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	<p>3. 宿泊施設の誘致について</p>	<p>や死亡の発生率はそうでない人の二、三倍とリスクが高くなる結果も出ている。深刻な問題である。</p> <p>本市での介護職員の増員もさることながら、民生委員、自治会、校区コミュニティ協議会、社会福祉協議会とも連携を図り、社会的な交流を促す取組も重要である。</p> <p>また、二世帯同居、異世帯同居も対策の一つであると聞く。検討すべきである。</p> <p>以上、述べてきた本市の高齢者世帯の生活実態と在宅介護の実態をどのように捉え、把握しているか。実態を踏まえ対策に取り組むべき必要があると思うがどう考えるか。</p> <p>25年3月27日に制定された条例第6号「始良市旅館・ホテル施設誘致促進条例」第1条は「旅館・ホテル事業者に対する必要な助成措置を定め、市内に一定規模以上の多目的なホール及び会議室等を有する旅館・ホテルを誘致することにより都市機能の充実を図り、もって市民の利便に資するとともに、市政の発展に寄与し、雇用機会の拡大を図ることを目的とする」というものであった。</p> <p>地元企業が名乗りを上げ、協定を締結したが、とある事情によりホテル建設に至ることはなく、この条例は29年3月31日をもって廃止となっている。我々議会としても全会一致で賛成し、市民・企業の関心も高く期待が大きかっただけに尻切れとんぼに終わり残念でならない。</p> <p>が、しかしこのままで良かったのか。</p> <p>満を持して条例を制定したにもかかわらず成就することのないまま廃止になったことは、議会・行政としても反省すべ</p>	<p>市 長</p>

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		<p>きと考える。</p> <p>先にも述べたこの条例の第1条の目的を再確認、精査し、始良市発展のためにも宿泊施設の誘致は急務であると考え</p> <p>る。</p> <p>よって、本市における旅館・ホテルの果たす役割をしっかりと認識し、この条例を復活すべきと考えるがどうか。</p>	